

れいわ ねんど
令和7年度

はら こ やくそく 原っ子の約束

くれしりつはらしやうがっこう
呉市立原小学校

かじこ 優しく たくましく 原っ子は、自分から進んで考えて行動します。

とうげこう 登下校

- ・登下校は、交通ルールを守り、決められた通学路を通る。・できるだけ7時40分から8時までに登校する。
- ・寄り道をせず、なるべく友だちと登下校する。・登校したら、忘れ物等をして無断で学校の外へ出ない。

み 身だしなみ

- ・学校での学習の妨げにならないよう、清潔で活動しやすい身だしなみにする。
- ・小学生らしい髪型とする。
 - ①清潔で活動しやすい髪型にする。
 - ②染色・脱色・パーマ、一部または極端な刈り込み等、特殊な髪型はしない。
 - ③前髪は眉毛にかからない程度にする。髪が眉毛にかかる時には、飾りのついていないピンで止める。
 - ④髪が肩にかかる時には、編むか結ぶ。飾りのついていないピンやゴムを使用する。
- ・派手な飾りのある服装、ひも等の飾りが物に引っかかったりする危険性のある服装は着用しない。
- ・左胸に名札をつける。
- ・ミサンガ、レッグウォーマー等学校生活に不必要なものは身に付けない。
- ・靴は運動靴を原則とする。運動に適さないため、靴底の厚い物やハイカットの靴は履いてこない。
(雨天時の長靴は除く。)
- ・防犯上及び健康のため、お腹や肩等が過剰に出る服装は好ましくない。
- ・厚手の上着、手袋などは、校内では着用せず、ランドセルかロッカーに入れる。

もちもの 持ち物

- ・学校へは学習に不必要なもの(遊び道具・ボール・カード・危ない物・食べ物等)を持ってこない。
- ・学用品については次の通りとする。
 - ①それぞれの学年で示された「学習用具のきまり」を原則とし、それ以外の学用品を持ち込まない。
 - ②消しゴムはよく消える、使いやすいもの、鉛筆は飾りのついていないものを使用する。シャープペンシルは使用しない。
- ・携帯電話を学校に持ち込まない。
- ・児童間での物の貸し借りはしない。
- ・通学はランドセルを背負って登下校することを原則とし、ランドセルには飾り等を付けない。(ただし、防犯ブザーや防犯ホイッスルはつけてもよい。)

校内の生活

- ・地域の方、来客、先生、友だち等に「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」等を立ち止まり、目を見てあいさつをする。出会った人には進んであいさつをする。
- ・チャイムが鳴る前に必ず着席し、次の授業の準備をしておく。
- ・授業開始のあいさつは、チャイムと同時に進む。
- ・先生の許可無く私語をしたり、立ち歩いたり、必要以上の物音を立てるなど授業妨害をしない。
- ・呉市教育委員会から貸し出されているタブレット端末は、「タブレット端末活用のルール」通り使用する。
- ・他の人がいやがる行為（暴力、暴言、悪口など）を行わない。
- ・いじめを行ったり関係したり、いじめを見過ごしたりしない。
- ・廊下や階段は、右側を静かに歩く。
- ・運動は、運動場（柵や防球ネットの内側）で行い、体育館の周りやコンクリートの上では行わない。
- ・校庭での遊びのルールを守る。
 - ③ ブランコの二人乗りや立ちこぎはしない。②運動場全体を使ったサッカーは朝休憩のみ行う。
 - ③休憩時間には野球をしない。④遊具は使い方を守り、遊具の中で鬼ごっこはしない。
 - ⑤土管の上には登らない。
- ・中舎、中舎裏、給食室付近、体育館の裏へは、そうじや授業以外、行かない。
- ・時間いっぱい無言掃除を行う。・学校の敷地内では放課後や休日であっても飲食しない。
- ・放課後、運動場で遊ぶ時には、金属バットや木製バットは使用しない。

校外の生活

- ・外出の際は、行き先・目的・帰宅時刻を家の人に伝える。
 - ・帰宅時刻は3月から10月は17時、11月から2月は16時30分とする。
 - ・子どもだけで校区外へ遊びに出たり、スーパーやゲームセンターなどへ行ったりしない。
 - ・道路や駐車場、川等の危険な場所や畑では遊ばない。許可なく住居やその敷地に入らない。
 - ・火遊びやエアガン等危険な遊びをしない。・大人がいない家には上がり込まない。
 - ・子ども同士でお金やカード等の貸し借りはしない。また、これらの物をあげたり、もらったりしない。
 - ・私物の携帯電話・タブレット・通信できるゲーム等は、保護者の責任と指導（使用のルール・フィルタリング・定期的な履歴チェック等）のもと、加害にも被害にもならないよう正しく使用すること。SNS等での悪口の書き込み・誹謗中傷、課金、不適切な画像の送信など、犯罪になるような使い方や周りの迷惑になるような使い方はしない。また、知らない人と会ったりしない。
 - ・自転車の使用については次の通りとする。
 - ①3年生以上は家の人の許可を得て乗る。（なるべくヘルメットをかぶる。）
 - ②1・2年生は家の人と一緒に練習する。
 - ③二人乗り等の危険な乗り方をしない。④バスが通る道・急な坂道では自転車に乗らない。
- ◎ 大きな事故や心配なことなどが起きた時には、すぐに学校や先生に連絡しましょう。